着手金無料に要注意

～残業代請求事件編～

◆安ければ良いを推奨するものではない。
◆高すぎる結果になる可能性があることに注意を要する。
◆業務形態と事件処理の水準。

※実費（裁判所に納める手数料等）は別

【交渉】弁護士報酬等※比較表～残業代請求事件～

	法律相談料	着手金	報酬金
(旧)日本弁護士連合会報酬等基準	30分毎に5,000円から1万円の範囲内の一定額	経済的利益の額が 300万円以下　8% ～3000万円以下 5%＋9万円 ～3億円以下　3%＋69万円 ※3分の2に減額**可能** ※最低額10万円	経済的利益の額が 300万円以下　16% ～3000万円以下 10%＋18万円 ～3億円以下　6%＋138万円 ※3分の2に減額**可能**
一般的な法律事務所	5,500円(税込)/30分	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる
大手法律事務所A	何度でも無料	０円 作業・交渉時間 ５時間まで無料 超過分は2万2,000円/1時間	・回収額の27.5%(最低22万円) ・事務手数料 1万１,000円 ・遠方の場合出張日当 (半日3万3,000円,1日5万5,000円)
大手法律事務所B	何度でも無料	０円	成果が得られた場合のみ ・固定報酬金27万5,000円 ＋経済的利益の22% ・事務手数料11,000円 ・日当 33,000円/1回

【交渉】弁護士報酬等比較表
～残業代請求事件（経済的利益300/360万円）～

	着手金	報酬金	合計額
(旧) 日本弁護士連合会 報酬等基準	360万(経済的利益※)×5% ＋9万＝27万円 税込：29万7,000円 ※請求額 【2/3】 27万円×2/3=18万円 税込：19万8,000円	300万(**経済的利益**)×16%＝48万円 税込：52万8,000円	82万5,000円 【2/3】 72万6,000円
大手法律事務所A	0円 作業・交渉時間 5時間まで無料 超過分は、 2万2,000円/1時間	(300万円(経済的利益)×27.5%) ＋11,000円(事務手数料) ＝83万6,000円	83万6,000円 ※作業・交渉 10時間であれば、 ＋11万円＝94万6,000円
大手法律事務所B	0円	{27万5,000円(固定報酬) ＋(300万円(経済的利益)×22%)} ＋11,000円(事務手数料) ＝94万6,000円	94万6,000円(＋日当)

※実費（裁判所に納める手数料等）は別

【労働審判】弁護士報酬等※比較表～残業代請求事件～

	着手金	報酬金
(旧)日本弁護士連合会報酬等基準	事件の経済的利益の額が 300万円以下　　経済的利益の8％ ↑超～3000万円以下 5％＋9万円 ↑超～3億円以下　　3％＋69万円 ※交渉から移行の場合は2分の1	事件の経済的利益の額が 300万円以下　　経済的利益の16％ ↑超～3000万円以下 10％＋18万円 ↑超～3億円以下　　6％＋138万円
一般的な法律事務所	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる ※移行の場合は1/2~1/3程度？	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる
大手法律事務所A	0円	・回収額の33％(最低33万円) ・事務手数料 2万2,000円 ・遠方の場合出張日当 (半日3万3,000円,1日5万5,000円)
大手法律事務所B	0円	成果が得られた場合のみ ・固定報酬金38万5,000円 ＋経済的利益の22％ ・事務手数料11,000円＋実費 ・出廷日当 3回目以降33,000円

【労働審判】弁護士報酬等比較表
～残業代請求事件（経済的利益300/360万円）～

	着手金	報酬金	合計額
(旧) 日本弁護士連合会 報酬等基準	360万(経済的利益※)×5% ＋9万＝27万円 税込：29万7,000円 ※請求額 【交渉から移行の場合】 27万×1/2=13万5,000円 税込：14万8,500円	300万(経済的利益)×16%＝48万円 税込：52万8,000円	82万5,000円（税込） 【交渉から移行の場合】 67万6,500円(着手1/2) ～ 62万7,000円(着手1/3) ＋19万8,000円(着手2/3)
大手法律事務所A	0円	(300万円(経済的利益)×33%) ＋22,000円(事務手数料) ＝101万2,000円	101万2,000円（税込）
大手法律事務所B	0円	{38万5,000円(固定報酬) ＋(300万円(経済的利益)×22%)} ＋11,000円(事務手数料) ＝105万6,000円	105万6,000円（税込）

※実費（裁判所に納める手数料等）は別

【訴訟】弁護士報酬等※比較表～残業代請求事件～

	着手金	報酬金
(旧)日本弁護士連合会報酬等基準	経済的利益の額が 300万円以下　　経済的利益の8％ ↑超～3000万円以下 5％＋9万円 ↑超～3億円以下　　3％＋69万円 ※交渉・調停から移行の場合は2分の1	経済的利益の額が 300万円以下　　経済的利益の16％ ↑超～3000万円以下 10％＋18万円 ↑超～3億円以下　　6％＋138万円
一般的な法律事務所	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる ※移行の場合は1/2~1/3程度？	(旧)**日本弁護士連合会報酬等基準**に準ずる
大手法律事務所A	０円 ５期日まで無料 超過分は、 1期日につき3万3,000円	・回収額の33％(最低44万円) ・事務手数料 3万8,500円 ・実費 ・遠方の場合出張日当 (半日3万3,000円,1日5万5,000円)
大手法律事務所B	０円	成果が得られた場合のみ ・固定報酬金38万5,000円 ＋経済的利益の22％ ・事務手数料11,000円＋実費 ・出廷日当 33,000円/1回

【訴訟】報酬等比較表
～残業代請求事件（経済的利益300/360万円・期日7回）～

	着手金	報酬金	合計額
(旧) 日本弁護士連合会 報酬等基準	360万(経済的利益※) ×5%＋9万＝27万円 税込：29万7,000円 ※請求額 【交渉から移行の場合】 27万×1/2=13万5,000円 税込：14万8,500円	300万(経済的利益)×16%＝48万円 税込：52万8,000円	82万5,000円（税込） 【交渉から移行の場合】 67万6,500円(着手1/2) ～ 62万7,000円(着手1/3) ＋19万8,000円(着手2/3)
大手法律事務所A	０円 7期日の場合 3万3,000円×2回(7-2) ＝66,000円	(300万円(経済的利益)×33%) ＋38,500円＝102万8,500円	109万4,500円（税込）
大手法律事務所B	０円	{38万5,000円(固定報酬) ＋(300万円(経済的利益)×22%)} ＋11,000円(事務手数料) ＝105万6,000円 ＋出廷日当(7期日の場合) 33,000円×7回＝23万1,000円	128万7,000円（税込）

【訴訟】報酬等比較表
～残業代請求事件（経済的利益400/700万円・期日14回・和解）～

	着手金	報酬金	合計額
(旧) 日本弁護士連合会 報酬等基準	700万(経済的利益※) ×5%＋9万＝44万円 税込：48万4,000円 ※請求額 ☆22万円(税込)	400万(経済的利益)×10%＋18万円 ＝58万円 税込：63万8,000円 ☆経済的利益の19.8%(税込)	112万2,000円（税込） ☆約101万円（税込）
大手法律事務所A	0円 出廷日当 33,000円×9回(14回-5回) ＝297,000円	(400万円(経済的利益)×33%) ＋38,500円(事務手数料) ＝135万8,500円	165万5,500円（税込）
大手法律事務所B	0円	{38万5,000円(固定報酬) ＋(400万円(経済的利益)×22%)}＋ 11,000円(事務手数料) ＝127万6,000円 ＋出廷日当 33,000円×14回＝46万2,000円	173万8,000円（税込）

【訴訟】報酬等比較表
～残業代請求事件（経済的利益520/260万円・期日12回・判決）～

	着手金	報酬金	合計額
(旧) 日本弁護士連合会 報酬等基準	260万(経済的利益※) ×5%＋9万＝21万円 税込：23万1,000円 ※請求額 ☆33万円(税込)交渉＋訴訟	520万円(経済的利益)×10%＋18万円 ＝68万円 税込：74万8,000円 ※判決：元金＋付加金＋遅延損害金 ☆経済的利益の２２％（税込）	97万9,000円（税込） ☆約147万円（税込）
大手法律事務所A	０円 12期日の場合 33,000円×7回(12回-5回) ＝23万1,000円	(300万円(経済的利益)×33%) ＋38,500円(事務手数料) ＝175万4,500円	198万5,500円（税込）
大手法律事務所B	０円	{38万5,000円(固定報酬) ＋(520万円(経済的利益)×22%)}＋ 11,000円(事務手数料) ＝154万円 ＋出廷日当 33,000円×12回＝39万6,000円	193万6,000円（税込）

着手金無料に要注意

～残業代請求事件編～

◆安ければ良いを推奨するものではない。
◆高すぎる結果になる可能性があることに注意を要する。
◆業務形態と事件処理の水準。